大東市立大東中学校　部活動の方針の策定について

部活動は、スポーツや文化活動に興味・関心のある同好の生徒が参加し、各部の責任者（部顧問）の指導の下、学校教育の一環として行ってきた。

また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、一体感、連帯感などを養ったりすることができる生徒の多様な学びの場であると考えられてきた。

しかしながら、今日においては、社会・経済の変化等により、教育等に関わる課題が複雑化・多様化し、学校や教師だけでは解決することができない課題が増えている。とりわけ、少子化が進展する中、部活動においては、従前と同様の運営体制では維持は難しくなってきている。

生徒が生涯にわたって豊かなスポーツライフ・カルチャーライフを実現する資質・能力を育む基盤として、部活動を持続可能なものとするためには、各自のニーズに応じた運動（スポーツ）や文化活動を行う必要がある。

よって、スポーツ庁・文化庁が策定する「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）」、また、大東市教育員会が策定する「大東市中学校に係る部活動の方針」に則り、以下の通り、本校の部活動の方針を策定する。

大東市立大東中学校　部活動の方針

1. 適切な運営のための体制整備

（1）　部顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成し、 校長に提出する。

（2）　校長は、生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等の観点から円滑に部活動を実施できるよう、適正な数の部を設置する。

〈令和６年度 設置の部活動〉※令和６年度以降新規の入部は停止

◆陸上競技※　◆サッカー※　◆軟式野球　◆バスケットボール　◆バドミントン
◆バレーボール　◆ソフトテニス　◆卓球　◆芸術　◆吹奏楽

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進

（1）　校長及び部顧問（部活動指導員と外部指導者を含む）は、部活動の実施にあたっては、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

（2）　各種専門的知見を有する教師や養護教諭、栄養教諭等と連携・協力し、発達の個人差や生徒の成長期における体と心の状態等に関する正しい知識を得た上で指導を行う。

(3) 部顧問は、様々な見地から効果を得るためにも休養を適切に取ることが必要であること、また、過度の練習が障害･外傷のリスクを高め、必ずしも体力･能力の向上につながらないこと等を正しく理解するとともに、生徒の体力の向上や技能向上、生涯を通じてスポーツや文化活動に親しむ基礎を培うことができるよう、生徒とコミュニケーションを十分に図り、技能や記録の向上等それぞれの目標を達成できるよう、活動種目の特性等を踏まえた科学的トレーニングの積極的な導入等により、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

(4) 部活動における休養日及び活動時間については、成長期にある生徒が、練習･食事･休養及び睡眠のバランスのとれた生活を送ることができるよう、以下を基準とする。

①活動時間は、最長午後４時 50 分までとする（下校完了 午後５時)。

②学期中は、週当たり２日以上の休養日を設ける。平日は少なくとも１日、土曜日及び日曜日（以下「週末」という。）は少なくとも１日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、必ず休養日を他の日に振り替える。

③長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

④全教職員にかかわる会議、生徒実行委員会や班長会、４月１日から始業式の日の前日、定期テストの１週間前よりテスト終了日まで、その他行事等で学校が定める日は原則、活動停止日とする。

⑤１日の活動時間は、長くとも平日では２時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は３時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

⑥中学校体育連盟主催の公式試合等の１週間前からは部顧問の指導の下で特別練習することを可能とする。（最長午後 5 時 50 分まで（活動停止日は午後 4 時 50 分)）また、特別練習実施の際は、部顧問はあらかじめ全教職員と保護者並びに生徒（部員）に必ず連絡し、生徒の健康面や安全面に十分配慮して活動する。

(5) 校長は、各地区中学校体育連盟及び学校の設置者（大東市教育委員会）が定める目安等を踏まえ、生徒の教育上の意義や、生徒や部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。